



【改定】

「発明家になるには？」 ～Special Flowerの特許技術から学ぶ～

美術 知的財産 総合（キャリア）

- (1) ねらい
- ① お花をプレゼントする文化が素敵であることを実感する。
 - ② お花の表面に印刷された様々なイメージを動画・写真で見て、発想や構想する能力、創造的な技能を高める。
 - ③ 発明をする方法、知的財産権の取得方向等について学習する。
 - ④ 起業をした人の経験談を聞き、起業は身近で楽しいことについて学習する。



- (2) 対象
- ・幼稚園・小学1年生～高校3年生
 - ・教師や保護者の講座も受け付けます。

- (3) 講師 **井澤 佑斗 氏**
SPECIAL FLOWER COMPANY
創業者・代表取締役社長(2012年～)
教育立国推進協議会 民間有識者(2021年～)



- (4) 形式
- ・所要時間 1 単位時間
- クラス単位でも学年単位でも可能。オンライン授業も可能

- (5) 内容
- ① 「お花の表面に印刷をする」特許技術について、スライドを元に学ぶ。
 - ② 特許証や商標登録証、特許明細書の原本を回覧し、知的財産権に身近に感じる。
 - ③ 特許権と商標権の発生のさせ方について学び、知的財産権が会社運営にどのように役に立つか学習する。
 - ④ 発明家になる方法、起業の方法についてなど、質問に応じながら回答する。
 - ⑤ 「どんな仕事も尊い」という、仕事の世界観について学ぶ。

※ SPECIAL FLOWER COMPANY は、2011 年に世界に先駆けて、植物の表面に印刷ができる特許技術を発明。世界中（英国から南アフリカまで）に特許を保有しています。それらの知的財産権をライセンスするライセンスカンパニーです。

※ 教育支援事業として、お花の贈答文化や、知的財産についての教育活動を行なっております。過去の授業風景や、生徒方の授業後アンケートの統計は、HP 随時ご覧いただけます。

<https://www.special-flower.com/education>

- (6) 費用 「無料」
Izawa Special Flower Company の社会貢献事業のため、経費はかかりません。
児童・生徒や参加の皆様には「アンケート」への回答をお願いいたします。
- (7) 申込み 実施日 1 ヶ月位前まで ⇒ ホームページトップページ「申し込みフォーム」から
講師の方には、当本部から連絡を取らせていただきます。
内容など詳細は、講師の方と学校担当者で打合せてください。